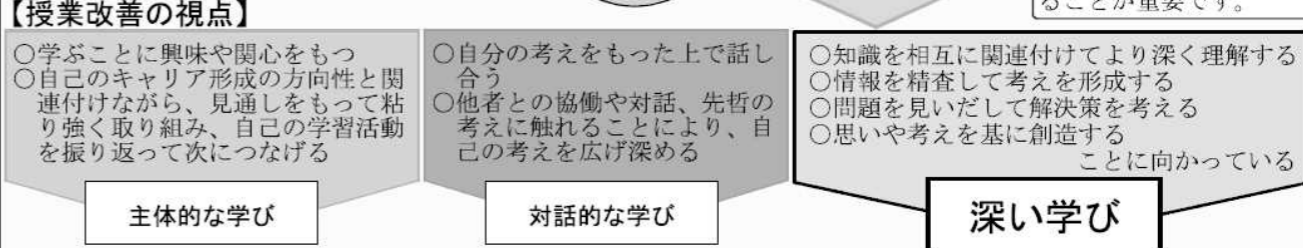


**単元（題材）及び授業構想のポイント**

**資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善**

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。



【留意事項】・児童生徒の姿から三つの学びの実現状況を把握し、一体として改善・充実が図られるようにする。  
・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

【授業改善と評価】・指導と評価の一体化を図るためには、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かすことが大切です。  
・児童生徒が「見方・考え方」を働かせているかどうかを評価の対象とするものではありません。しかし、授業中での児童生徒の学びを振り返り、授業改善を行う中で、児童生徒が「見方・考え方」を働かせていることができていたかを確認し、更なる指導の改善等につなげることは重要です。

**資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通して**

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

**I 「見方・考え方」とは何か**

（1）「見方・考え方」の定義  
学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方で捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が「見方・考え方」である。従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

（2）「深い学び」と「見方・考え方」  
今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされてきた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。

また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

（3）「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係  
学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることにより、資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。

（4）「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義  
今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的

な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるときに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりとされる。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

**II 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項**

（1）学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」  
まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え方」を働かせることが含まれている（※1）ことを確認する必要がある。

（2）授業デザインと「見方・考え方」  
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

（3）学習評価と「見方・考え方」  
観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうかか自体を評価の対象とするものではない。

（参考）  
小学校学習指導要領（平成二十九年告示）  
初等教育資料2017年11月号  
初等教育資料2019年9月号

**体育、保健体育 見方・考え方を働かせながら資質・能力を育成するための学習過程の工夫**

生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するためには、児童生徒が身近な生活における健康・安全に関心を持ち、自ら考えたり、判断したりしながら、健康に関する課題を解決するなどの学習が重要になります。知識を身に付ける指導に偏ることなく、資質・能力の三つの柱をバランスよく育むことができる学習過程を工夫し、充実を図ることが大切です。

【指導事例】小学校第3学年 保健領域「健康な生活」（本時2/4時間）  
【本時のねらい】健康の保持増進には、1日の生活の仕方が深く関わっており、1日の生活のリズムに合わせて、運動、食事、休養及び睡眠をとることが必要であることを理解できるようにするとともに、1日の生活の仕方などから健康に関わる課題を見付けることができるようにする。

学習過程の工夫のポイント	※Tは教師、Sは見方・考え方を働かせて学ぶ児童の姿	指導のポイント
○身近な生活における健康に関する問題点や情報を提示し、興味・関心を高めたり、本時の見通しをもたせたりする。	T：（学校で実施している生活習慣アンケートの結果を見せながら）学級全体のアンケート結果と自分の記録票を比べて、気付いたことを発表してください。 S1：僕が起きる時刻より、みんなは早く起きています。 S2：私もみんなも、毎日朝ご飯を食べてきています。	◎本時の学習内容に関心を持ち、自分事として意識しやすくするために、 <b>身近な日常生活の体験や事例などを題材</b> にします。
○習得した知識を活用しながら課題を見付けることができる資料を提示する。 ○課題の解決に向けて、個人で改善点を考えた後に話し合う場を設定し、互いの考えを共有させる。 ○知識の習得状況や思考の道筋、友達との比較ができるように思考ツール等を活用して話し合わせる。	T：タブレットに示したAさんとBさんの1日の生活の仕方を見てください。Aさんが元気なのはなぜでしょう。 S1：Aさんは夜9時に寝て、朝6時までぐっすり寝ています。 S2：6時に起きて、朝ご飯をきちんと食べています。 T：前の時間に学習した三つの視点で考えてみましょう。 S3：Aさんは家で縄跳びなどの運動をしています。 T：そうですね。では、Bさんも元気に過ごすにはどうしたらいいかを話し合い、 <b>課題解決視座</b> キャンディーチャートにまとめましょう。【キャンディーチャート】 S1：夜ふかしをやめて、決めた時刻に寝るといいよね。 S3：家でゲームばかりしているから、寝て遊ぶといいね。	◎ICTや学習カード等を活用し、課題を発見したり、解決方法を選択したりできるようにします。 ◎児童の思考を深めるために <b>発言や意見交換を促したり気付いていない視点を提示したり</b> します。 ◎ <b>自らの学びを見える化する思考ツールを活用し、協働的な学びを</b> 活発にします。
○本時の活動を振り返り、自身の学びや変容を自覚させたり、全体で共有したりして、次の学習につなげる。	T：どんなアドバイスにしたのか、発表し合ひましょう。 S4：いつも9時に寝るようにすると、すっきり目覚めるよ。 S5：朝ご飯を食べないと、頭も体もしっかり働かないよ。 T：よいアドバイスですね。健康によい生活ができるように今日から1週間、生活リズムをチェックしてみましょう。	◎振り返りによって学んだことを実感できるようにし、 <b>学習内容の定着を確認したり、次の学習への意欲付けを図ったり</b> します。

保健領域（保健分野）の学習は、小学校第3学年から高等学校まで継続的に行われる学習です。小学校段階から、保健の学習内容に関心をもてるようにするとともに、健康に関する課題を解決する学習を積極的に行うなどの指導方法を工夫・改善することで、資質・能力をバランスよく育み、心身の健康を保持増進することができるようにすることが大切です。